

社会保障教育の推進について

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付
政策統括室

これまでの社会保障教育の推進について①

社会保障・税一体改革は、国民の理解と協力を得ながら進めることとされており、特に次世代の主役となるべき生徒・児童には、社会保障について、給付と負担の構造を含め、その意義を理解してもらうとともに、当事者意識を持って捉え・考えてもらうことが重要

「社会保障の教育推進に関する検討会」（座長：権丈善一 慶應義塾大学商学部教授）において、社会保障教育のあり方等について検討し、平成26年7月に報告書を取りまとめ

「重点とすべき学習項目」を整理

= 「何を」学んでもらうべきか

- 社会保障の理念 … 「なぜ社会保障制度が誕生し現在存在するのか」を理解する
- 社会保障の内容 … 「社会保障制度がどのような役割を果たしているのか」を理解する
- 社会保障の課題 … 「課題」を考察し、多面的・多角的に社会を理解する

「重点とすべき学習項目」を基に教材を作成

= 「どう」学んでもらうべきか

- テキスト … 「理念・内容・課題」を生徒に理解してもらうための教材
- 映像教材 … 生徒の当事者意識を引き出し、学習のモチベーションを高める
- ワークシート … 生徒が自ら主体的に考え、自分の考えをまとめ、理解を深める

社会保障の教育推進に関する検討会の「提言」

①学習指導要領改訂に向けて

「理念・内容・課題」を重点的に教えるべきという方向性が、中央教育審議会において議論されるよう提言

②教科書会社への情報提供

現行の教科書に本検討会の方向性が盛り込まれるよう、教科書会社への情報提供を提言

③教師向け講習等の実施

当検討会で作成した教材を教師向けに周知するとともに、作成意図を正しく理解してもらうための講習等の実施を提言

④学習時間の確保

公民科と家庭科の関連を図ること、総合的な学習の時間を活用することを提言

文部科学省担当部局と連携

教科書会社を集めた説明会を実施

○学習指導要領に「社会保障」に関する記載を充実

【高等学校（平成30年公示）】（反映後の教科書は令和4年度以降に使用開始）

公民科の公共において、「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化（中略）に関わる現実社会の事柄や課題を基に、（中略）国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること（中略）について理解」と明記

参加型の授業に資する教材を作成

高校教員向けの研修会を実施

○全国5,000の全ての高校に教材を配布

・高校生向けに作成したテキスト、ワークシート、映像教材（DVD）を全国の高校に配布するとともに、同教材を厚生労働省のホームページで公開

○延べ1,500人に社会保障教育の研修を実施（令和3年3月時点）

・教職員研修センター等で実施される教員向け研修において、社会保障教育に関する講義を実施

<その後の学校現場の実態及び課題>

- 教材の作成・周知等を集中的に実施した時点から一定期間が経過している中で、社会保障教育に関する学校現場の実態について現場教員等にヒアリングを実施。

課題等	現状
授業時間	・各高校において社会保障教育に割くことができるコマ数は、せいぜい1～2コマ（1コマ：45分間）程度。
教員の知識水準	・社会保障に関する理解が十分ではないため、社会保障に対してネガティブなとらえ方をしている教員もいる。 ・マスコミから社会保障に関する情報を得ており、10年前の情報を引きずっていることもある。（年金がもらえ無くなる等）
教員の余裕・意欲	・忙しく、勉強時間が不足しており、 <u>社会保障等個別教育分野で山のように資料を送付されても読む余裕がない。</u>
教員のニーズ	・厚生労働省作成の教材はどれも分量が著しく多い。上記教育実態とマッチしておらず、現場の教師に浸透していない。むしろ、 <u>授業のやり方・指導案、アプローチ方法、生徒の反応・質問等、現場の教師の具体的な実践例を知りたい</u> と思っている。
教材の難易度	・厚生労働省作成のテキスト・教材については、 <u>内容のレベルが高く、使用する学校が限られる。</u>



引き続き学校現場において一定水準以上の社会保障教育が適切に実施されるためのアプローチが必要。

<趣旨>

- 次世代の主演となるべき若い世代が、様々なリスクに直面するこれからのライフステージにおいて、安心して生活していけることが大切。
- そのため、社会保障の意義（人生を歩んでいく中で自分一人の力では解決することができない避け難いリスクがあること、これらのリスクに対応するための仕組みが社会保障であること、社会保障は支え合いによって成り立っているがこれに参加することでいざというときに自分を守ることになること）や仕組み（社会保険の制度など）を理解し、必要な制度を活用できるようになるとともに、変化する社会における社会保障について当事者意識をもってもらうことが重要。
- 令和4年度から高等学校において導入される科目「公共」では、現代社会の課題について、具体的な主題を設定し、議論等を通じた授業が実施される予定だが、その一部で、少子高齢化における社会保障の充実・安定化について理解することとされている。



上記の趣旨を踏まえた社会保障教育が全ての高等学校において年間2コマ程度行われるよう、モデル授業を開発し全国配付するとともに教員向け研修を通じて普及を行う。

モデル授業の開発

若い世代に伝えるポイントを整理した上で、教育現場のニーズに即し、また、授業時間数等の制約条件を踏まえた社会保障教育のモデル授業案及び指導者用のマニュアル案等を開発。

教員向け研修

教員の社会保障に対する理解度向上を図るため、教職員研修センター等が実施する教員向け研修において社会保障教育に関する講義を実施。

省内関係部局と連携

(1) モデル授業案開発の体制

社会保障教育に関するモデル授業検討会

<構成員>
 社会保障関係大学教授、マスコミ関係者、現場教員 等
 <オブザーバー>
 文部科学省、日本年金機構

検討事項

① 若い世代に伝えるべきポイントの整理

② モデル授業案の精査・検証事項・検証結果に基づく修正点

③ オンラインで授業を展開する場合にどのような点に留意すべきか等についての議論 等



①モデル授業案の提示



②修正指示



③修正案の提示



①検討結果説明



②意見

モデル授業の開発チーム

実施事項	モデル授業案を開発（検討会の検討結果に基づく修正含む）		
区分	年金題材チーム	医療保険題材チーム	オンライン授業チーム ※令和3年度上半期始動
メンバー	・現場教諭3名	・現場教諭3名	・現場教諭2名程度
制度監修	委託業者（厚生労働省と協議の上実施）		

学生への意見聴取

※令和3年度に実施

実施事項	モデル授業案等について、若い視点からの意見聴取
聴取対象	・伝手のある大学教授等からの推薦学生（5名程度）
聴取事項	・モデル授業案等に対する意見聴取 等



成果物

モデル授業案 [年金（標準・熟慮）、医療保険（標準・熟慮）]

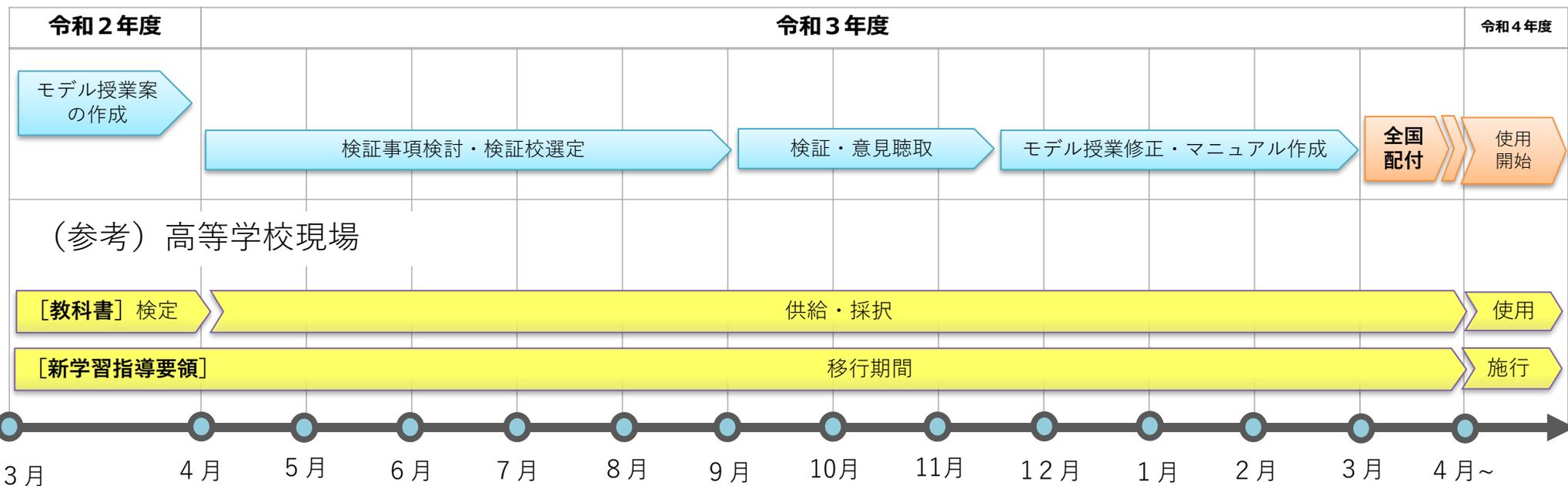
(2) 社会保障教育を推進するにあたり厚生労働省が若い世代に伝えるべきポイント

- 人生には怪我、病気、介護等、個々人では乗り切ることが困難であるが、誰もが直面する可能性のあるリスクが潜んでいる。
- これらのリスクに対して、国民全体で支え合う仕組みが社会保障制度。この仕組みに参加することで、実際にリスクに直面した人を支えるとともに、自分がリスクに直面した時には、自分自身を守ることにもなる。
- 社会保障は国民が納める税や社会保険料で成り立っているが、我が国では所得が無かったり低い人に対して社会保険料を減免する仕組みを準備して、国民誰もがこの仕組みに参加できるようにしている。（国民皆保険、国民皆年金）。
- 社会保障は、高齢になった時の給付だけではなく、若い時の病気や怪我の治療、障害者となった時の年金、更には子育て支援など生涯を通じた保障の仕組みである。

□ 上記ポイントを教えるに当たり社会保障制度を題材とする場合のポイント（参考）

<p>公的年金保険制度を題材とする場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の想定よりも長生きすることや、突然家族の稼ぎ頭が障害を負うこと、亡くなるなどのリスクに対応。 ○ 現役世代全員で負担した保険料をそのときの高齢者や障害者、遺族に給付するという世代を超えた仕組みであり、生涯にわたり一定の水準の給付を受けることができる。 ○ 制度を安定させるとともに、現役世代の負担が重くなりすぎないような仕組みを様々導入。具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貯金のように保険料を積み立てる（積立方式）のではなく、今働いている世代が支払う保険料を、年金を受け取る世代に充てる（賦課方式）ため、保険料を払った若い頃と賃金や物価が変動しても、それに応じた年金を、年をとってから受け取ることができ、家族には仕送りの負担を社会化できること ・ これからの人口減少や平均寿命の伸びを見越して、将来世代の給付に充てるため、約160兆円の莫大な資金を積み立てるとともに、年金を受け取る世代の年金額を調整していること ・ 現役世代の負担が重くなりすぎないように、保険料の上限を固定していること ○ 制度年金の財源には、自分で支払う保険料だけではなく、消費税などの国費や、雇い主などの負担する保険料も充当。
<p>公的医療保険制度を題材とする場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年齢に関係なく起こりうる、怪我や病気などのリスクに対応。（例えばバイク事故やがんなど） ○ 日本では、全ての人々が公的な医療保険に加入し（国民皆保険）、病気や怪我をした場合に誰でも必要なときに必要な医療を、一定の自己負担をすることで、保険を使って受けることができる。 ○ 所得や健康状態にかかわらず、原則全ての人が加入し、社会全体でリスクを分担することで、貧困などの理由で、必要な医療が受けられないことがないようにしている。 ○ 財源には、自分で支払う保険料だけではなく、消費税などの国費や、雇い主などの負担する保険料も充当。 ○ 民間保険会社の保険も、加入者で保険料を出し合っ、リスクを分担・軽減する仕組みであるが、個人の抱えるリスクの度合いに応じて、加入ができないケースや保険料が高額となるケースがある。

(3) スケジュール (予定)



※ 検証事項・モデル授業の修正案等について検討会において議論を行う予定。